

令和元年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の留意点に対する法人の取組状況

留意点	留意内容	説明項目	令和2年度取組状況及び今後の取組予定
1 学生の獲得に向けた取組について	志願者の利便性向上と入試業務の作業効率化を目指し、令和2年度のWEB出願システムの導入に向けた準備を進めた。国では大学入学者選抜改革も検討されているが、市大の志願者総数の実績は、昨年度に比べ約600人減くなっている。少子高齢化社会の進展、大学間競争が活発化する中、意欲ある優秀な学生獲得に向けて、時代に即した取組を期待したい。		令和2年度は受験人口(18歳人口及び浪人生)の減少に加え、大学入学共通テストが初年度であったことや、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受験生の安全志向や地元志向が強まった結果、全国的に国公立大学の志願者数が減少した。そのような傾向の中、本学においては、志願者の利便性向上と願書処理の効率化を目的にWeb出願を導入したこと、また、中止となった集合型・対面型イベントに代えて、Webオープンキャンパスの開催やSNSを活用した情報発信に早期から取り組んだことが奏功し、前年度比で志願者数158人増という結果に結びつけることができた。 なお、受験生の動向が大きく変化している中においても、予備校等が発表している入試難易度は高水準を維持しており、今後も意欲ある優秀な学生の確保に向けて魅力ある取組を進めていく。
2 研究データに係るリスクマネジメントに向けた取組について	研究データの収集・管理・利活用に関する実施方針「研究データ管理実施指針」を策定した。本指針を適切に運用し、リスクマネジメントに向けた取組を着実に進められたい。		「研究データ管理実施指針」について、「実験ノートなどの原資料の保管方法」など部局が定めるべき9つの事項とともに学部長・研究科長を通じて丁寧に周知を図った。各学部・研究科では、他大学の事例も参考にしながら教授会等で議論を重ね、年度末までにそれぞれの特性に応じた具体的なルールを定め、令和3年度から運用を開始している。研究データは、本学の重要な情報資産の一つであり、引き続き、全学を挙げて適切な保存・管理を行っていく。
3 國際化に関する目標を達成するための取組について	新型コロナウイルス感染症の影響は当分続くことが想定されるが、中期目標達成に向け、こうした取組を着実に推し進め、国際都市横浜に立地する大学としてさらなる飛躍を期待したい。	◎	学部では、令和4年度外国人留学生特別選抜に「入試複数回化(3学部)」「日本留学試験結果提出猶予(4学部)」を取り入れ、優秀な留学生の獲得機会を増やすことを決定した。大学院では、コロナ禍での国費留学生、JICA留学生の受け入れを継続し、各1名を受け入れた。日本語学校等への広報活動を郵送やメールで継続し、大学説明会もオンラインで対応した。交換留学生は、コロナ禍により受け入れを中止したが、今後も積極的な受け入れ体制を整備する。留学生の宿舎集約整備は、国際混住型宿舎として第4期中期計画中の確保を目指すことを決定した。文部科学省委託事業「留学生就職促進プログラム」では初めて修了生を2名輩出したほか、プログラムとインターナシップのオンライン実施も奏功し、県内大学留学生の参加が増加した。横浜国立大学、横浜市・神奈川県と事業終了後の継続体制構築を図る。海外学生と共にできる中短期プログラムは、海外招聘ができないため、オンラインで正規科目の集中講義、SUDP、また国際環境学生ワークショップを実施した。 学生の海外派遣についても、現時点では海外渡航を伴うプログラムの実施は不可能であり、オンラインプログラムの新規整備による学生の海外体験の機会創出を図っている。この結果、前年度に渡航を予定していたウェスタンオンタリオ大学との早期の調整により実施されたサマーオンラインプログラムにおける15名の応募者をはじめ、前年度末で58名の学生にオンラインプログラムを提供することができた。加えて、全学部にCOIL(オンラインによる国際協働学習)の取り組みを働きかけて14プログラムを実施し、令和3年度第2クオーターについても語学科目7、専門科目11、カスタマイズ1のオンラインプログラムを用意して補助金及び単位認定制度を整備するなどの取り組みを進めている。 さらにアフターコロナも見据え、交換留学先として学生のニーズが高い欧米圏を中心に9大学獲得するなど渡航プログラムの充実を図っている。今後はオンラインと渡航双方の特長を活かした、より効果の高い留学プログラムを創出するなど、コロナ禍で得た経験を糧とした取り組みを進めていく。 協定校数については、ヴァーチャルネットワーキング拡充等の努力が奏功し79校まで伸びることができた。第10回アカデミックコンソーシアム大会については、11月にベトナム国家大学でオンライン併用方式での開催を実現した。横浜市等との連携では、フランス映画祭マスタークラス、駐日カナダ大使講演会、アジアスマートシティ会議ユースイベント、国連邦人職員セミナー、国際環境シンポジウム・学生交流ワークショップなどをウェビナーや各種アプリを駆使するなどの工夫をして、オンラインで開催した。外部資金による国際交流プログラムとして、科学技術振興機構(JST)のさくらサイエンスプランに3件が採択された。このうちハサヌディン大学とのオンラインによる交流実績が高く評価され、JSTによるグッドプラクティス案件に選定された。 次年度以降も、オンラインによる学生交流イベントや教育プログラムを企画・実施し、国際共修の場を学生に提供することで、グローバル人材の育成に一層寄与していく。
4 附属病院における初期臨床研修医のマッチング率について	附属病院において初期臨床研修医のマッチング率で100%を維持できなかったことは医療人材の確保上影響は少なくない。様々な要因が複合的に関連しているものと考えられるが、引き続き、改善に向けた対応をしっかり進めていただきたい。		【附属病院】 令和2年度は、新型コロナの感染拡大に伴い、オンライン説明会を実施した。附属2病院合同の説明会に加え、各病院で独自のミニ説明会も実施し、学生への情報提供の機会をより多く提供するとともに、説明会動画を病院Webサイトにアップロードし、プログラムを広く広報した。また、採用試験もオンラインで実施し、試験日程を多く確保することで、347名と過去最高の受験者を得た(前年度比95名増)。この結果、フルマッチを達成した。 今後も、引き続き様々なツールを活用した採用活動を行うことで学生がアクセスしやすい環境を整えていくとともに、より魅力ある研修プログラムの検討を進め、継続的なフルマッチ達成を目指す。

留意点	留意内容	説明項目	令和2年度取組状況及び今後の取組予定
5 附属2病院における紹介率・逆紹介率について	附属2病院について、地域の重要な拠点病院として貢献し、それぞれの役割に応じた医療が提供されているが、紹介率・逆紹介率は改善の余地がある。地域医療機関との役割分担を踏まえた取組を継続されたい。		<p>【附属病院】 登録医については、現在749医療機関(前年度比36件増)、1,008医師(歯科医師含む)であり、前年度比55件増となっているが新型コロナの影響もあり紹介率は伸び悩んでいる。(紹介率:令和元年度80.0%、令和2年度75.6%)今後も、地域連携システムのデータ分析により戦略を立案し、紹介患者の増加を図る。 逆紹介を推進するため、患者への病診連携啓発の一環として、内科外来待合で、デジタルサイネージを利用して登録医の紹介をしている。また適切な逆紹介につなげるため、医師・患者・かかりつけ医案内窓口の共有ツールとして「かかりつけ医連絡票」の運用を開始した。「かかりつけ」登録医に対し、受入可能な診療内容について、調査を行い、診療体制を具体的に把握することで逆紹介の滞り解消を図った。令和2年度の運用実績は270件となり、逆紹介率が上昇した。(逆紹介率:令和元年度63.0%、令和2年度71.4%)</p> <p>【附属市民総合医療センター(センター病院)】 オンラインによる地域連携研修会の開催、オンライン診療システムの整備、市民向け広報冊子の発刊など、多角的に対策を講じたことで紹介率の向上に繋げた。(紹介率:令和元年度86.7%、令和2年度89.0%) 逆紹介推進に関しても、退院患者にターゲットを絞り戦略的に対策をしたこと、新たな逆紹介ガイドラインを制定したこと、令和3年1月には過去最高となる112.2%を達成した。(逆紹介率:令和元年度68.5%、令和2年度99.9%) 引き続き、地域医療機関との関係強化や運用の改善に努めるとともに、特に逆紹介率の維持に向け、継続して安定が図れるようモニターしていく。</p> <p>【附属病院・センター病院】 医療機関からの紹介予約を簡素にし、「紹介しやすい病院」を目指す。診療科ごとのローラルルールにより予約業務の繁雑化、予約取得までに長時間化が発生しているため、一部の診療科から患者本人による初診予約取得体制を整備した。</p>
6 先進医療申請件数、特定臨床研究実施件数との実績について	新型コロナウイルスの影響もあり、先進医療申請件数、特定臨床研究の実施件数等の実績が伸びなかった。研究機能を有する大学病院としてのプレゼンス向上に大きく寄与するものであり、創意工夫しながら継続した取組を期待したい。		<p>【附属病院】 令和2年度は附属病院として初めて多施設共同研究の主機関となる先進医療の申請を行った。当該研究は「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に該当し、質の高い研究を求められており、Y-NEXTで研究計画書等の書類作成をはじめ、研究に係る多方面から支援している。 特定臨床研究の実施件数は、令和3年3月に行なった臨床研究中核病院申請のため、各診療科に対して、特定臨床研究への取組みの周知および申請支援を積極的に行なった。この結果、令和元年度は10件であったところ、2倍強となる22件の新規申請となった。今後は、文書管理クラウドシステムを活用して、文書管理および共同研究機関との情報共有を効率化する。さらに審査申請システムを導入して申請を電子化することで研究者が申請しやすい体制構築を図るなど引き続き申請支援等を行っていくことにより、臨床研究中核病院の承認要件の維持に必要な特定臨床研究の実施件数を確保する。</p> <p>【センター病院】 先進医療の申請については、年間目標1件に対し、令和2年度実績1件となった。今後も診療科への周知を行い、院内関連部門と連携して対応していく。</p>
7 附属病院における臨床研究中核病院の申請について	附属病院における臨床研究中核病院の申請について、個人情報漏洩事故により当年度の申請が見送られたことは誠に残念である。変更となった新要件にしっかりと対応し、承認に向けた取組を着実に進めてほしい。		<p>【附属病院】 令和2年度末に新要件の充足が見込めたため、3月に厚労省へ申請(事前相談)を行った。</p>

留意点	留意内容	説明項目	令和2年度取組状況及び今後の取組予定
8 医療現場におけるリスクを未然に防ぐ取組について	医療安全文化の醸成と体制の拡充は法人全体での普段の努力が不可欠であるが、現場レベルにおいても、チーム医療の視点に立ち、常日頃から関係するメンバーのコミュニケーションをしっかりと図るなど、こうしたリスクを未然に防ぐ取組を着実に進めいただきたい。		<p>【附属病院・センター病院】 外来・病棟などの医療現場からインシデント報告システムを通じて報告されるインシデント・アクシデントの報告や課題に対し、医療の質・安全管理部で多職種によるミーティングで対応策を検討し、リスクマネジャー等を通じて周知を図り、医療事故を未然に防ぐ取り組みを進めている。実際に発生したインシデントについての振り返りも行い、提供する医療技術の標準化(マニュアルの整備)等の対策について安全管理対策委員会に報告を行っている。 医療安全講演会、TeamSTEPPS等の研修は、職員一人ひとりの安全意識やコミュニケーション能力を向上させ、病院全体の安全文化を育むことを目的として実施している。</p> <p>【附属病院】 令和2年度は医療安全マニュアルの全面改正を年度当初に行なったため、4月に開催された全職員対象の第2回医療安全講演会において詳しく解説とともに、繰り返し患者確認について啓発を行なった。また、コロナ対応に伴う病床再編に対し、医療の質・安全管理部職員が組織横断チームであるRRT(Rapid Response TEAM)やこころのサポートチームへ参加し、安全な医療提供のための環境調整や治療・看護に対する早期介入の助言、他チームとの連携調整を実施した。併せて新型コロナ対応による医療安全文化への影響を分析するため、急遽医療安全文化調査を実施し、令和3年3月に院内に分析結果を伝達し、対策を講じていく。</p> <p>【センター病院】 新型コロナの感染拡大に伴い、従来取り組んできた集合型の研修が困難となつたため、オンラインで医療安全講演会を行うとともに、TeamSTEPPS研修をオンラインで実施するためのプログラム作成と試行を実施した。令和3年度はオンラインでの研修を開始する予定である。11月には前年度と同様にサンクスレターを実施した。また令和3年1月から週1回の安全管理巡回を多職種で開始し、現場とのコミュニケーションを図る取組を開始した。</p> <p>【附属病院・センター病院】 今後も引き続き、組織横断的な取り組みを進め、感染制御、医療情報など院内各部門と連携し、医療安全、医療の質向上に資する取り組みを進めていく。</p>
9 臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏えい事案再発防止の取組について	令和元年7月、臨床研究におけるメール誤送信による患者情報の漏洩事案が発生した。原因究明や再発防止策の検討・提言等を目的に、第三者のみで構成される調査委員会を設置し、その調査報告書が令和2年3月27日に公表された。改善に向けた取組が順次進められているところであるが、本事案が発生した背景、情報の性質や規模等を踏まえ、改めて重く受け止めるべきである。また、再発防止策として掲げられている学内のチェック体制においても内部関係者で構成されている等、有効性に疑問が残る部分も見受けられる。定期的な研修の充実、チェック体制の徹底、管理体制の見直し等、実効性がある具体的な再発防止策の実践、さらには法人全体でこうした事案を未然に防ぐ組織風土の醸成について取組を進めてほしい。	◎	<p>調査委員会から提示された下記3つの観点からの再発防止策に関して大学として策定した改善策について、以下の通り取り組んでいる。</p> <p>(1) 大学の個人情報管理に関する再発防止策 個人情報管理に関する責任体制を明確化した「個人情報に関する取扱い要綱」及びマニュアルの改定を行い、各所属における定期的な研修の実施や大学全体の点検体制を定め、実施した。また、メール利用に係るガイドラインを制定し、業務においてフリーメールアドレスを使用することを原則禁止した。令和3年3月に、事務部門が事案が発生した泌尿器科を含む診療科等に立入検査を行い、個人情報の適正管理のチェックを行った。今後、本事案を風化させないよう法人全体で振り返る機会を設ける。</p> <p>(2) 大学の個人情報の管理システムによる再発防止策 ファイル転送システム(※1)とメール送信チェック機能(※2)を、令和3年6月末導入に向け構築作業中である。また、臨床研究データの管理クラウドシステム(※3)を導入し、本格稼働に向けた最終調整を進めている。 (※1) 学外アドレスへのメール送信時、添付ファイルは自動で引き剥がされてファイルサーバにアップロードされた後、ダウンロードURLが別便メールで相手方に送信されるようになる。 (※2) 相手が過去にやり取りのない相手である場合や、やり取りはあるが添付ファイルに個人情報が含まれるシステム的に判定した場合は、添付ファイルをZIP暗号化した上でパスワードと一緒に本人に差し戻し、再送を促す。 (※3) 臨床研究に必要な各文書を、メールを使用することなく、アクセス制限が設けられたクラウド上のワークスペースで共同研究機関と共有することが可能となる。</p> <p>(3) 医学系指針等の違反に関する再発防止策 泌尿器科では、科としての再発防止策を策定し、科内に臨床研究適正実施部会を設置し臨床研究管理に取り組んでいる。当部会は内部関係者で構成されているが、当部会を含め本学が取り組むすべての再発防止の取組み状況のモニタリングについては、調査委員会から本学が設置する「人を対象とする医学系倫理委員会」に引き継がれ、6人の外部委員を含む委員27人で構成する倫理委員会が継続してチェックにあたっている。令和2年度は臨床研究セミナーを36回開催し、その中で、調査委員会委員長を講師とした本事案に関する調査や取組みの状況などを詳細に取り上げた講演会を実施することで、大学全体で本事案に関する振り返りを行い、研究者の臨床研究実施指針遵守の組織風土の醸成に努めた。</p>